

朝倉市の

高齢者福祉サービス

今回は、朝倉市が行っているいろいろな福祉サービスの中で、住民の皆さんを利用しやすい幾つかのサービスについて、ご案内します。

①生活管理指導員派遣事業（＝ホームヘルパー）

ホームヘルパーさんを週1回程度派遣し、買い物・洗濯・清掃・調理などの指導・支援を行います。利用者はヘルパーさんと一緒に作業を行います。

〈要件〉……要支援・要介護認定を受けていない一人暮らしの高齢者、または、高齢者のみの世帯で、身体的・精神的な状況により日常生活にお困りの方。事前に訪問調査が必要です。

〈費用〉……45分～60分：225円
60分～90分：337円

②生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）

ご家族が不在になる場合などに、施設に宿泊できます。利用期間は、6ヶ月間に7日間以内。宿泊施設は、朝倉苑（筑前町）、いしづえ荘（朝倉）になります。

〈要件〉……要支援・要介護認定を受けていない高齢者が対象です。事前に訪問調査やかかりつけ医による診療情報提供書が必要です。

〈費用〉……施設サービス費：538円、居住費：1150円
食費：1380円／日

③食の自立支援事業（配食サービス）

高齢者向けに塩分とカロリーをひかえたお弁当を宅配します。
365日、昼食・夕食。

〈要件〉……一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方で、心身の状況や置かれている環境により、食事の確保が困難な方が対象です。
事前に訪問調査を行います。

〈費用〉……1食あたり420円

上のようなサービスは、介護保険の認定を受けていない方でも利用できるサービスです。

②のショートステイについては、市のサービスとは別に、5丁目にある「健生館みなぎ」でも、お願いすることができます。

③の配食サービスは、利用されている方が、「大変美味しい！」とおっしゃってみえます。

「我が家でも利用出来るかな？」と思ったら、センターの秋山さん（ライフルパートナー）あるいは、お二人の民生委員に訪ねて下さい。詳しく教えてくださるはずです。

毎週木曜日

「元気カー」が 来ています！

この街に来てよかったです！

会報 NO150号 H29.1.22
美奈宣の杜地区
社会福祉協議会
コミュニティ協議会健康福祉部会

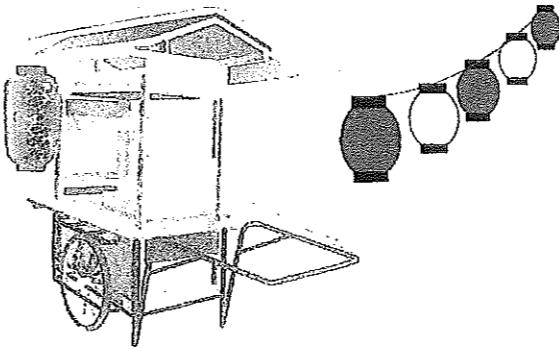
皆さん、グリンコープの移動販売車＝「元気カー」をお忘れですか？真夏の猛暑の日も、霧（みぞれ）降る寒い冬の日も、元気カーは、毎週木曜日に美奈宣の杜に来ています。

6丁目の公園＝11:15～

5丁目の公園＝11:50～

2丁目の公園＝13:40～

それぞれの公園で、20分ほどお店を開いています。生協の会員でなくても、誰でも利用できます。まだ「利用したことがない」とおっしゃる方、一度是非利用して下さい。



「屋台村」

のお知らせ

別紙の通り、今年も屋台村を開きます。

2月18日（土）16:30～19:00

昨年は暖かい日に恵まれ、開店するやいなやアッと言う間に会場はお客様で一杯になりました。開店1時間半ほどで、多くのお店が完売状態。世話役としては、「嬉しいやら、悲しいやら」といったところでした。

それでも予定の19:00まで、会場は笑い声に包まれ、あちらでもこちらでも話に花が咲きました。来場者は130人と、これまでの記録を更新、多くの皆さんに楽しんでいただけたと思っています。

今年も大いに盛り上がりたいと思います。是非とも、貴方も出店して下さい。客として参加するのとはちょっと違った楽しさを体験して下さい。お待ちしています。

うた声喫茶

第1・第3土曜日

10時からサロンで開いています。
懐かしい青春歌謡、子供の頃に歌った唱歌など、参加者皆で声をそろえて歌います。

記事に対する質問やご意見は、コミュニティ事務局（23-9008）へ。

楽食

毎月第3火曜日

75才以上の希望者の方に、200円でお弁当をお届けします。新しく希望される方は、センター受付に申し込んで下さい。